

報道関係者各位

2025 年 6 月 26 日
株式会社じょうてつ

乗合バス（路線バス）の運賃改定について

株式会社じょうてつ（本社：北海道札幌市、代表取締役社長：高木 克典）は、2025 年 3 月 18 日に国土交通省北海道運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行い、本日付で認可を受けましたので、2025 年 12 月 1 日より乗合バスの運賃改定を下記のとおり実施いたします。

記

1. 改定内容

(1) 改定実施日：2025 年 12 月 1 日（月）

(2) 初乗運賃比較表

	現行運賃	実施運賃※1	申請上限運賃※2
初乗運賃	150 円	200 円	240 円

<注釈>

- ※1 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する実際にお客様から収受する運賃額です。
- ※2 申請上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受しても良いとされる運賃の上限額です。

(3) 区間運賃・定期券運賃

2025 年 10 月 1 日（水）より弊社ホームページでご案内いたします。

2. その他

申請理由、申請概要につきましては 2025 年 3 月 18 日付リリースをホームページにて記載しておりますのでご参照ください。

3. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社じょうてつ 自動車事業部 運輸チーム
電話：011-572-3135（平日 9 時 00 分～17 時 00 分、土日祝除く）

以上